

平成27年5月5日

学校法人 佑愛学園
理事会 御 中
評議員会 御 中

学校法人 佑愛学園

監事 式・庄 憲二 

監事 丹羽 義孝 

平成26年度監事監査報告書

私立学校法第37条第3項及び学校法人佑愛学園寄附行為第17条に基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの業務及び財産に関し監査を実施いたしましたので、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

業務に関する監査については、理事会・評議員会等の会議に出席し、審議経過及びその結果を確認し、当該業務の実施状況について監査を実施しました。

財産に関する監査については、関係帳票を精査し、担当者から業務の執行状況、決算状況の聴取等の実地監査及び重要書類の確認等の書面監査を実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 業務の執行状況は、年度計画に沿って適正かつ効率的な運営に努めていることを認めます。
- (2) 財務諸表は、学校法人会計基準等に従い作成され、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示されていることを認めます。
- (3) 決算書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認めます。
- (4) その他法令若しくは寄附行為に違反する重大な事項はないと認めます。

3. 監査所見

平成26年度は、佑愛学園が「短期大学から4年制大学へ」大きく舵を切った重要な年であったと考えます。以後の事業活動が4年制大学を念頭に置いた（又は4年制大学としての）展開となる、節目の年度となりました。

(1) 新棟竣工・ゆうあいリハビリクリニック・ゆうあいデイケアセンター開院をみました。短大移行後を展望した24年度策定のグランドデザインに基づく企画です。学生の実習機能を伴った施設ですが、本法人とは会計基準の異なる収益事業としての位置付け。東北震災後の経済事情変動があり、大幅な建設費高騰に遭遇しました。法人の元入額も多大になりましたが、リハビリクリニック・デイケアセンターの初期負担額も大きく、今期は厳しい収支となりました。現況は、開業初期段階の停滞は乗り越えつつあること、患者・利用者及び月毎の収入は小数・少額ながら増加していること、報告がありました。一層の努力を期待します。なおここが本学園の近隣地域へ常時接する唯一の機関であることを考慮し、全学園挙げての支援と地域に対する厚い取組が望まれます。

(2) 中期事業計画に基づき、30年度4年制大学への改組と、その前駆としてのラーニングコンモンズ棟27年度建設を決定しました。

(3) 入学人口減少、進路方向の多様化、高学歴志向傾向等々により短期大学への進学率は低下、短期大学の価値低下が懸念される中、将来に亘る経営基盤の安定を確保すべく討議を重ねた上での決定でした。短期大学への移行時と比べて、財務的な制約も大きく、また経済・社会状況の不透明度も増加している環境の中、迅速そして慎重な運営がなされることを期待します。

ラーニングコンモンズ棟の建設も中期事業計画キャンパスマスタープラン（教育環境の充実を図る）に基づく企画であります。この建物の完成が、校舎面積において4年制大学設置基準に資すこともあって、同時に決定されました。

学園の象徴として相応しく、他にないユニークな内容、地域へも貢献できる機能をも備えた施設を期待します。

(3) 業務監査において特記すべき事項は、中途退学率の減少傾向、とくに26年度は減少率顕著との報告です。教職員が課題を共有して意思統一を図って取り組んできた成果とあります。確かに、最近の大学の紀要を拝見しておりまも、専門学術研究に混じって、「学生の学習成果獲得」をテーマに、教員・職員の双方からの、また共同での投稿が目立ち、学内の熱気を感じてはおりました。

(4) 事業監査につきましては、引きつづき、理事会が承認した「中期事業計画」について、適切な執行を期待したいと思います。

以上